

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月6日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 泰輔

- 1 契約の概要
根岸外国人墓地 倒木に伴う緊急措置委託
- 2 履行(納品)場所
横浜市中区中尾台7-1
根岸外国人墓地
- 3 契約日
令和7年8月18日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年8月18日から 令和7年8月29日
- 5 契約金額
638,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-35-12
赤坂造園有限公司 代表取締役 葛籠貫 輝
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和7年8月17日に発生した倒木の直撃を受けた墓石のさらなる破損防止と、墓参者の安全確保、周辺墓地区画への被害拡大を排除するため、当該樹木の伐採及び撤去を行い、安全な措置を行うため。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「313:公園緑地等管理 A 除草、樹木の剪定」に登録がある業者から、緊急対応が可能な事業者を選定。
- 9 所管課
健康福祉局 総務部 環境施設課